

●香川県告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年3月18日から同年4月8日まで一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 嶮岨山線（31号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町大部字赤嶽乙206番5地先 から 小豆郡土庄町大部字赤嶽乙206番1地先 まで	10.0~36.2	343	平成14年香川県告示第733号で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成23年3月18日